

京都市告示第182号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和8年6月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

合同会社 ARROWZ（代表社員 大月 遼平）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区久我東町3-4 ローゼンハウス303

3 事業所の名称

相談支援事業所アロウズ

4 事業所の所在地

京都市伏見区羽束師鴨川町302番地14

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

令和8年6月1日

7 事業所番号

2630982524

(保健福祉局障害保健福祉推進室)